

海外安全対策情報（2019年7月～9月）

1 当地の治安情勢及び国内における犯罪動向と主な注意点

当地では、政治的要因等により治安情勢が突如悪化する可能性があるため、適当な安全対策を常に心がけ、特に以下の内容については留意する。

（1）当地においては、ガザ地区、レバノン領及びシリア領内からのロケット弾等飛来する可能性があることを考慮し、空襲サイレン吹鳴時におけるシェルターへの避難等、緊急時対応を常に心がける。

（2）イスラエル人とパレスチナ人との間の緊張は継続しており、エルサレム旧市街、東エルサレム、ヨルダン川西岸地区（以下「西岸地区」）及び特にガザ地区境界において、パレスチナ人によるイスラエル人（治安機関を含む）に対する襲撃事案等及びこれに対するイスラエル治安機関による事態制圧・逮捕事案が引き続き発生していることから、治安情勢に注意し、異変を感じた場合にはその場から直ちに離れることを心がける。

（3）毎週金曜日、各モスクにおいて、イスラム教徒による大規模な集団礼拝（金曜礼拝）が行われる正午以降の時間帯においては、特に注意が必要。

（4）その他、一般犯罪についても、イスラエル国家警察の統計によると、2018年の当国での犯罪発生件数は321,183件となっており、日本の犯罪発生件数と人口比を基に比較した場合、イスラエルは日本の約5倍となっている。当地滞在中は、海外に滞在していることを意識しつつ、日頃の注意が必要。

※ 更に詳細な安全対策等については、大使館HPに掲載の「安全の手引き」等の安全情報を参照。

URL: https://www.israel.emb-japan.go.jp/html/JP_AnzennoTebiki.html

2 今期の被害者等を伴う主な事案の発生状況

（1）テルアビブ及び同周辺

7月上旬～中旬、警察関係者によるエチオピア系イスラエル人の射殺事案に対する抗議活動がテルアビブ、エルサレム、ハイファ等の国内各地で実施され、同抗議活動の一部では、投石による車両被害も発生した。

7月8日、テルアビブ市北部の路上において、駐車車両に爆発物が設置される事案が発生。爆発物処理班が出動し、爆発物の無力化に成功。犯罪組織同士の抗争とみられる。

7月24日、テルアビブ市南部の路上を走行中の車両が爆発炎上し、乗車していた男1名が死亡。現地当局の捜査の結果、同男は犯罪組織の構成員であり、敵対組織に使用する爆発物の輸送中に誤爆したものと判明した。

(2) ガザ地区及び同地区周辺

イスラエルとの境界付近では、パレスチナ人による抗議デモや火炎瓶等の飛来、ロケット弾等の散発的な発射が今期もあり、それらに対しイスラエル軍が反応する状況が継続している。

(3) エルサレム旧市街、東エルサレム、西岸地区

7月6日、東エルサレムのヒズマ (Hizma) 村付近において、パレスチナ人が運転する車両が検問所に突入し、イスラエル兵士が負傷した。

8月8日、ベツレヘム南部 (Bethlehem) のグッシュエツィオン (Gush Etzion) 入植地付近で、前日から行方不明になっていたイスラエル兵士1名が刺傷痕のある遺体で発見された。

8月11日、エルサレムの聖地「神殿の丘」でイスラエル治安当局とイスラム教徒が衝突し、双方合わせて65名が負傷した。

8月15日、エルサレム旧市街の鎖門にてパレスチナ人2名がイスラエル警察官に刃物で刺傷攻撃を試み、イスラエル警察官1名が負傷し、パレスチナ人2名は射殺された。

8月16日、ベツレヘム南部 (Bethlehem) のグッシュエツィオン (Gush Etzion) 入植地付近で、パレスチナ人の運転した車両がイスラエル人2名に車両による突入攻撃を行い、イスラエル人2名が負傷、パレスチナ人運転手は警察官に射殺された。

8月23日、ヨルダン川西岸地区ラマツラ北西のドレブ (Dolev) 入植地付近で爆発事案が発生し、イスラエル人1名が死亡、2名が負傷した。

9月7日、ヨルダン川西岸地区カルキリヤ (Qalqiriya) 東部のアズーン (Azzun) 村にてパレスチナ人がイスラエル人を刃物で襲撃し、1名が重傷、1名が負傷した。

9月9日、ラマツラ北部のアル・ビーレ (Al Bireh) 地区の検問所付近において、パレスチナ人デモ隊とイスラエル治安当局との衝突が発生し、パレスチナ人に負傷者が発生した。

9月18日、エルサレム北部のカランディア (Qalandiya) 検問所付近で、パレスチナ人が刺傷攻撃を試みたとしてイスラエル治安部隊に射殺された。

9月25日、ラマツラ西部モデイン (Modi'in) 付近の443号線のバス停にてパレスチナ人がイスラエル人に刺傷攻撃を行い、イスラエル人が負傷した。

3 テロ・殺人・誘拐等凶悪事件の邦人発生状況

邦人被害の報告はない。

4 対日感情

基本的に良好であり、特段の変化は見られない。

5 日本企業の安全に関する諸問題

上記の状況であるので、各団体においては、不測の事態に備え、緊急対応や連絡体制の整備及び維持・管理を日頃より継続的に行う必要がある。また、出張者等が当地を訪問する場合は、短期間であっても「たびレジ」への登録を行う。

6 大使館で実施した、邦人安全対策のための具体的措置

(1) 大使館らの情報提供（在留する全ての邦人対象）

- (ア) 7月 3日：イスラエル・パレスチナにおける注意喚起，安全対策 7/3
- (イ) 7月 11日：イスラエル・パレスチナにおける注意喚起，安全対策 7/11
- (ウ) 7月 29日：海外安全情報（安全対策基礎データ）の更新について
- (エ) 8月 8日：イスラエル・パレスチナにおける注意喚起，安全対策 8/8
- (オ) 8月 23日：ヨルダン川西岸地区内入植地付近での爆発事案の発生に伴う
注意喚起 8/23
- (カ) 8月 28日：イルカ猟等に反対する抗議集会についての情報共有
- (キ) 9月 12日：イスラエル・パレスチナにおける注意喚起，安全対策 9/12

(2) その他対応として、「たびレジ」登録者のみを対象とした注意喚起メールを別途発出した。

- (ア) 7月：0回
- (イ) 8月：3回
- (ウ) 9月：3回